

平成24年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成24年6月26日(火) 午後3時30分～午後5時34分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(平成24年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の意見について)
- (2) 平成24年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の結果について
- (3) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市社会教育委員の委嘱について)
- (4) 平成24年度幼稚園・学校訪問の結果について
- (5) 生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の制定について
- (6) 生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について
- (7) 平成24年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (8) スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (9) 生駒市立学校医の委嘱について
- (10) 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

4 出席委員

| | | | |
|-----|------|--------------|------|
| 委員長 | 中井公人 | 委員(委員長職務代理者) | 村田浩子 |
| 委員 | 平本重次 | 教育長 | 早川英雄 |

5 事務局職員出席者

| | | | |
|------------------|--------|---------------|-------|
| 教育総務部長 | 峯島 妙 | 生涯学習部長 | 川口 忠良 |
| 教育総務課長 | 真銅 宏 | 教育指導課長 | 伊東 英治 |
| 学校給食センター所長 | 平田 治樹 | 生涯学習課長 | 西野 敦 |
| 施設管理課長(中央公民館長兼務) | 上 埜 秀樹 | | |
| 芸術会館長 | 長嶋 美穂 | 北コミュニティセンター館長 | 吉岡 治彦 |
| 図書館長 | 生田 敏史 | スポーツ振興課長 | 中田 和也 |
| 教育総務課課長補佐 | 吉岡 秀高 | 教育指導課課長補佐 | 吉村 茂 |
| 学校給食センター副所長 | 山口 力 | 生涯学習課課長補佐 | 錦 好見 |
| 図書館副館長 | 向田 真理子 | 教育指導課指導主事 | 浅井 育代 |
| 教育総務課庶務係長 | 松田 悟 | 教育総務課(書記) | 村田 充弘 |
| 教育総務課(書記) | 松井 恵 | | |

6 傍聴者 1名

午後 3 時 3 0 分 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 2 4 年生駒市教育委員会第 6 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 3 時 3 0 分から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 6 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時 3 0 分から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
7 月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。  
まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、委員長の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：日程第 4、委員長の選挙について、ご説明申し上げます。

平成24年6月30日をもちまして、現委員長の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙をお願いするものでございます。

なお、委員長の任期は1年でございます。平成24年7月1日から平成25年6月30日まででございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○村田委員：選挙の方法については、指名推選がよいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。それでは、どなたかご指名いただけますか。

○早川教育長：委員長は、引き続き中井委員長にお願いしたいと思います。中井委員長を指名いたします。

○中井委員長：ほかにございませんか。

《 発言なし 》

○中井委員長：それでは、先ほど早川教育長から指名がありました、私を委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただいまご指名いただきました私が次期委員長に決定いたしました。

これをもって、委員長の選挙を終わります。

《 中井委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、委員長職務代理者の指定についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：日程第5、委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

平成24年6月30日をもちまして、現委員長職務代理者の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、委員長職務代理者の指定をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○平本委員：選出の方法につきましては、指名推選により、委員長が指名されたらと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うこととし、次期委員長の私が指名することにしたいと思います。

それでは、委員長職務代理者には、引き続き村田委員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名いたしました村田委員を委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただ今指名いたしました村田委員を次期委員長職務代理者と決定いたしました。

それでは、挨拶をお願いします。

《 村田委員 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議席の決定についてですが、議席については、現在の議席のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。議席については現在の議席のとおりとすることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第7、報告第10号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の意見について）、及び、日程第8、報告第11号、平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長と生涯学習課、西野課長から報告及び説明を受けます。

まず、真銅課長お願いします。

○真銅課長：日程第7、報告第10号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の意見について）及び、日程第8、報告第11号、平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果について、一括してご説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案については、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、臨時に代理したからこれを報告し、承認を求めるものでございます。

また、提出議案の審議経過につきましては、議案書の2ページのとおりでございまして、市議会本会議におきまして、原案のとおり可決されましたのでご報告いたします。

次に、提出議案の内容につきまして、ご説明いたします。資料1の5ページをご覧ください。

平成23年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告のうち、教育総務部が所管する事項についてご説明申し上げます。

まず、款 教育費、項 小学校費の小学校施設整備事業につきましては、生駒東小学校プールろ過装置入替工事並びに生駒東小学校南館等経年ガス管改修工事に係る工事請負費として13,200,000円を予定しておりましたが、入札差額等により10,875,900円の繰越となっております。

続きまして、項 幼稚園費の幼稚園施設整備事業につきましては、あすか野幼稚園渡り廊下屋根改修工事、生駒幼稚園耐震補強工事、生駒幼稚園保育室及びリズム室エアコン設置工事及び生駒幼稚園耐震補強工事管理委託料といたしまして、32,615,000円を予定しておりましたが、入札差額等により31,256,100円の繰越となっております。

なお、あすか野幼稚園渡り廊下屋根改修工事につきましては4月中に完了しております。また、生駒幼稚園エアコン設置工事につきましても、今月末の完了を目処に進めております。耐震補強工事につきましては、園児の安全及び幼稚園運営に支障が生じないよう、夏休み期間中の工事を予定しております。

続きまして、項 保健体育費の学校給食センター管理事業につきましては、網戸改修工事、配管のペンキ塗替え工事など、工事請負費としまして、7,520,000円を予定しておりましたが、設計積算及び入札差額等により5,407,500円の繰越となっております。

なお、項 社会教育費の南コミュニティセンター施設整備事業費につきましては、太陽光発電設備工事に係るものですので、環境政策課の所管となります。

教育総務部の所管する報告は以上でございます。

○西野課長：引き続きまして、生涯学習部に係る案件につきまして、ご報告いたします。

資料1、平成24年生駒市議会（第3回）定例会議案（抜粋）の24ページから32ページをお願いいたします。

まず、議案第43号、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

本件につきましては、生涯学習施設6施設の指定管理者の提案により、当該施設の最終使用時間を21時から22時と1時間延長し、夜の使用時間帯が、17時から19時30分と19時30分から22時までとなり、この1区分当たりの使用時間が2時間から2時間30分間使用できるようになるものでございます。

ただし、利用料金につきましては、指定管理者の提案により上限額以下である現行の2時間分の料金に据え置くこととなります。

なお、本提出議案の審議経過につきましては、環境文教委員会におきまして、現行の施設夜間使用の実績、利用者の利便性を考慮して1時間単位での使用区分にできないかのご意見などを賜りましたが、採決の結果、原案通り可決され、さらに昨日再開されました市議会本会議におきまして、原案通り可決されましたので、報告いたします。

次に、議案第48号、（仮称）郷土資料館改修工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

資料1、平成24年生駒市議会（第3回）定例会議案追送分（抜粋）をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市の歴史文化の普及、児童・生徒をはじめ市民の皆様の郷土学習の拠点施設として、改修工事を施し、新設する郷土資料館について、平成24年5月24日事後審査型条件付一般競争入札に付し、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求め、議決をいただいたものでございます。

契約金額につきましては、124,740,000円で、契約の相手方は奈良県橿原市南八木町二丁目3番35号、株式会社崎山組、代表取締役、寄山雅由でございます。なお、工期は契約の日から平成25年3月29日まででございます。

なお、本提出議案の審議経過につきましては、環境文教委員会におきまして、契約相手方の同様施設工事の実績や実施設計業者の実績などについてのご質問の後、採決の結果、原案通り可決され、さらに昨日再開されました市議会本会議において、原案通り可決されましたので、報告いたします。

○中井委員長：貴重な文化的建造物ですので、工事等は慎重に進めていただきたいと思います。工事の施工業者について、詳しく教えていただけますか。

○西野課長：工事業者の寄山建設は、奈良県の重要文化財であります森村家住宅の改修

工事も担当した、実績のある業者でございまして、奈良県教育委員会に問い合わせたところ、適正に工事を執行されたとのことでした。

○村田委員：指定管理者制度の導入に伴って、施設の営利目的の使用については、何か対応が変わるのでしょうか。また、これまで開催されていた講座などは、今まで通り実施されるのでしょうか。

○西野課長：施設につきましては、現在も、すべての施設での営利目的、政治活動のための利用が可能となります。また、指定管理者の公募にあたりまして、各施設の事業につきまして、市民の皆様から生涯学習に関する講座、コンサート等の諸施策のご提案をいただいております。

市のやるべき事業につきましては、継続して実施いたします。各種講座につきましては、指定管理者から事業計画を提出していただき、実績報告を定期的にいただく予定です。また、市民の方々のニーズを把握するため、アンケートやモニタリング調査をしてもらうよう協議しておりますので、よろしく願いいたします。

○早川教育長：指定管理者制度はこれから実施されるということで、実際の中身がまだ見えないため市民の方の不安の声も多く、議会でもご意見、ご要望をいただきました。

今後の運営につきましては、見直しをしながら改善を加えていくために、モニタリング調査を実施し、広く意見を集めていきたいと思っております。

○中井委員長：民間でできることは民間に委託するという時代ですが、ずさんな管理にならないよう、利用者の意見を聞きながら対応していただきたいと思います。

ほかにごございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第10号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の意見について）及び、日程第8、報告第11号、平成24年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、報告第12号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）を議題といたします。

生涯学習課、西野課長から報告を受けます。

○西野課長：日程第9、報告第12号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）、ご説明させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に対する規則第5条第2項の規定に基づき、選出母体のご推薦等により、以下の14名の皆様を社会教育委員として委嘱するものでございます。

本委員会は、平成21年9月の議会で議決をいただきまして、それまで図書館協議会、公民館運営審議会、社会教育委員会議の3つの諮問機関であったものを一本化いたしまして、社会教育委員会議としたものでございます。

委嘱につきましては、平成22年3月28日に1期目の委員といたしまして、PTA協議会、子ども会などの諸団体からご推薦をいただいた方や、関西大学の教授、天理大学の講師の方々を選出させていただきました。

今回は2期目の委嘱ですが、前回と同じく各選出母体からご推薦をいただいた方々を委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年間でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○早川教育長：2年前に制度が変わったことにより、多方面にわたり意見が聞けるようになり良かったと思います。

市内で活躍されている団体の代表や学識経験者の方々に委員をお願いしておりますので、社会教育委員会議の内容を各団体に持ち帰っていただき、市の社会教育の在り方や基本方針を広めていただけていることと思います。

○中井委員長：ほかにご意見はございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、報告第12号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第10、報告第13号、平成24年度幼稚園・学校訪問の結果についてを議題といたします。



教育指導課、伊東課長から報告を受けます。

○伊東課長：日程第10、報告第11号、平成24年度幼稚園・学校訪問の結果についてご報告申し上げます。

訪問目的、訪問者については、7ページに掲載しているとおりでございます。

今年度も教育委員の先生方、県教職員課管理主事と事務局職員が5月9日から5月22日にわたって市内の全幼稚園・小学校・中学校を訪問いたしました。

園長・校長・教頭・主任等と教育目標、学校評価、教育課程の実施状況、現在抱えている課題等について30分から50分程度意見交換を行いました。その概要については、8ページから12ページにまとめております。

いずれの校園も、さまざまな課題を抱えながらではありますが、保護者・地域の期待に応えるべく、学力や体力の向上、命の大切さを指導すること、規範意識醸成等に全職員が力を合わせて取り組んでおります。いずれも簡単な課題ではございませんが、教員の資質向上、研修の充実を柱として、努力しております。

なお、諸帳簿については、一部に必要な助言をいたしました。概ね適切な処理がなされておりました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ございませんか。

○平本委員：私は幼稚園2園と中学校2校を訪問しました。

特に幼稚園は、地域の方々やボランティアの方々のご協力のもと、開かれた幼稚園教育を目指して努力する姿勢に感心いたしました。

施設設備につきましては、昨年もお話ししましたが、生駒台幼稚園の園児数が増加し、生駒台小学校の教室を借りて保育を行っている件です。幼・小連携という趣旨はよいのですが、幼稚園と小学校では窓の高さなどの設備面での差が大きいので、幼稚園の改修を行い、全園児を園内で保育できるように環境を整えていただきたいと思います。

また、バス通園についてですが、遠くからの通園は子どもにとっても負担ですが、バスの本数が限られていて、保護者が園に滞在する時間も少なくなるため、保護者と園との結びつきにも影響しているように思います。遠方から通う園児への対策をお願いします。

中学校では、基礎学力の向上に一生懸命取り組んでいただいていたと思います。ただ、どの先生も忙しく、他の先生方と教育の取組みなどについて話ができる時間が限られているようです。そのような中で、子どもたちと十分な信頼関係を築くのは難しいのではないのでしょうか。

また、通園バスのバス停付近で保護者の方々が数名集まって話をしているのをよく見かけますが、保護者同士の関係に不安を持っている保護者がいるようです。子どもたち

の良い仲間づくりのためにも、親同士の関係も重要であると思います。

○峯島部長：生駒台幼稚園につきましては、現在、生駒台小学校の4教室を借りて保育をしておりますが、できる限り早く、園舎の改修を行いたいと考えております。

なお、園児が使用する小学校の教室の中は、園児教育用に設備を整えており、小学校と幼稚園をつなぐドアも整備いたしました。

バス通園につきましては、通園距離が長い園児のために、1日何便か運行しております。

また、生駒台幼稚園区内からあすか野幼稚園に、なばた幼稚園区内から壱分幼稚園に通園するなど、地区によっては園区を外して通園できますので、窓口で相談を受けております。

○中井委員長：園児数が増加している園もあれば減少している園もありますので、その間で調整ができればよいのですが、難しい問題ですね。

生駒台幼稚園は、市内でも児童数が多い園ですので、設備面の充実をお願いしたいと思います。

○早川教育長：幼稚園は、基本的に徒歩か自転車で通える範囲内にあるのが望ましいのですが、生駒は坂が多いため、サービスの一環として運行しています。バス通学では、保護者と担任の間の挨拶や園の様子などの会話が少なくなっている可能性がありますね。

○浅井指導主事：他市では園児数が減少する傾向にありますが、本市では現在も多数の園児が市内の幼稚園に通っています。それは、園児バスが家の近くまで迎えに来てくれるというメリットも影響していると思われます。

保育終了後は園庭を開放し、園と保護者もしくは保護者同士の交流の場としておりまして、保育の悩みや相談について情報交換していただいています。

バス停で、保護者がたくさん集まっているとのお話がありましたが、各園では年数回、ご近所の方々にご迷惑をおかけしないようマナーを守るために、職員が出向いて指導したり、園で話をしたりしております。

バス通園の保護者の方には、電話で連絡をとるようにしています。今後も引き続き対応してまいります。

○早川教育長：学校の先生方が忙しいというお話がありました。今年度、授業数が増加したことに伴い、長期休暇を短縮して授業を実施している市もあるようですが、生駒では休暇の日数は変えず、1週間の授業時間数を増やすという対応をとっています。それにより、教師同士の打ち合わせの時間が短くなるという点が問題ですが、1年間様子を見ながら、今後の対応を考えてまいります。現在のところ、小学校、中学校ともに、落ち着いてよく学んでくれているようです。

○村田委員：私が中学校を訪問した際には、生徒は元気よく挨拶をしてくれまして、とても良い雰囲気でした。

どの中学校も同じですが、スカートを短くしたり、カッターシャツを出したりといった身だしなみの問題には、先生方も苦労されているようでした。制服をオーバーブラウスにするというのは良い案だと思います。

また、先生方はやはり忙しいようで、教材作りも大変だと聞きました。先生にとってのゆとりも大事ですし、ゆとりから良い案が出てくると思います。

授業は先生次第の部分も大きいですが、私の大学では公開授業や研究授業を実施していますが、そのようにして教員同士で高めあうことが大切です。生駒市では、そのような取り組みは何かされているのでしょうか。

○伊東課長：研究授業につきましては、学校教育目標にも毎年掲げておりまして、指導しているところでございます。

教員の忙しさについてでございますが、人員の配置を充実させ、教師一人ひとりの負担を軽減したいと考えております。また、特別支援教育指導員と学びのサポーターを学校の状況に応じて配置しております。

また、保護者の悩みについてですが、保護者同士で自分の悩みを話せない方のために、スクールカウンセラーを配置しておりまして、県からも支援をいただいているところでございます。

○中井委員長：私が訪問した生駒東小学校では、先生方が子どもたちと一緒に外に出て遊ぶ姿を見かけました。このような時間は、子どもの心に残る大切なものですので、とても良いことだと思います。

また、鹿ノ台小学校の芝生は、近隣の方に手伝っていただきながら手入れをしているそうで、地域と学校が非常に良い関係にあると感じました。地域の教育力をどんどん取り込んでいただきたいと思います。

先生方の勤務体制ですが、遅くまで勤務することで体調を崩されたりすることのないよう、健康管理に気を付けていただきたいと思います。

最後に、小学校1・2年生の30人・35人学級制には感謝しているところでございますが、今後は、3年生についても、少人数学級制を検討していただきたいと思います。

ほかにご意見はございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第10、報告第13号、平成24年度幼稚園・学校訪問の結果については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第11、報告第14号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の制定についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から報告を受けます。

○西野課長：日程第11、報告第14号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の制定につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、次のとおりご報告いたします。

議案書の13ページをお願いいたします。

本件につきましては、平成24年7月1日から生涯学習施設6施設を指定管理者に管理・運営を移行することに伴いまして、附属設備使用料等、使用料等の納付時期、使用料等の還付などについて市長の定めた規則を改正するものでございます。従来は、「生駒市公の施設の使用料等に関する規則」でございましたが、名称も新たに「生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則」と改正させていただくものでございます。

生涯学習施設の附属設備使用料等につきましては、この改正に伴います金額改定はなく、従来どおりの料金となっております。

なお、施行日は平成24年7月1日でございます。

以上のとおりご報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○平本委員：先日、美術講座の講師依頼を受けまして中央公民館に行ったのですが、朝9時にもかかわらず駐車場は満車で、駐車待ちの車が道にはみ出て待っているという状況でした。フロアに上がると守衛の方がいましたので、駐車場が混雑する時間帯は、ホールの守衛の方が駐車場の整備にまわるなど、柔軟に対応していただきたいと思います。

また、各施設の使用時間についてですが、現在の使用時間には前後に余裕がなく、準備や片づけが大変です。体育施設でも、予約した時間になるまで中に入れてもらえないという声を聞きます。

最後に、指定管理者制度になる中で、これまで培ってきた生涯学習文化が失われるのではないかと危惧があります。盛り上がってきた市民の文化がなおざりになることのないよう、現在の生涯学習サークルとの兼ね合いなど、指定管理者の方がどういった方針で運営するのかをしっかりと調整していただきたいと思います。

○川口部長：使用料は以前と変わりなく、使用区分の形態も従来通りで進めております。平本委員がおっしゃったような不安は、市民の方からも聞いておりまして、市民サービスが低下することのないよう指導してまいります。

○西野課長：以前、社会教育施設の使用料等の見直し検討委員会で検討した中で、施設の使用時間につきましては、準備等の時間も含めた使用時間とする結論をいただきました。

た。ただ、定めた当時とは時代が変わっておりますし、今後、モニタリング調査等を踏まえて、市民のニーズに応じた見直しも必要であると思います。

また、各施設の柔軟な姿勢については、現在、指定管理者の方と業務の引継ぎ中ですので、適切な対応を指導いたします。

○平本委員：昨年度、各施設の自動販売機が撤去されましたが、やはり利用者にとっては、飲料水がないのは不便であると思います。喫茶室などを設けることはできないのでしょうか。

○西野課長：指定管理者から、そのような提案があれば可能です。

また、図書館内の飲食につきましては、蔵書に影響する恐れがございますので難しいと思います。現在、ホールや会議室内での飲食は、状況に応じて認めております。

○中井委員長：制度が大きく変わりますので、試行錯誤しながら対応していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第11、報告第14号、生駒市生涯学習施設及び体育施設の使用料等に関する規則の制定については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第12、議案第9号、生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第12、議案第9号、生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則につきまして、議案書の15ページをお願いいたします。

本件につきましては、平成24年7月1日から生涯学習施設6施設を指定管理者に管理・運営を移行することに伴う諸規則の改正でございます。

それでは、その主な改正概要について説明いたします。

まず、生駒市教育委員会事務局組織規則では、内部組織である施設管理課及び図書会館が第2条の表中のとおり、係の名称である施設管理課の施設運営係を施設管理係に、課の名称である図書会館を図書館に、南分館や北分館にそれぞれ図書係を置くなど、内部組織の改正でございます。

また、これまでと同様に本市の直営である図書館南分館及び図書館北分館に施設長として分館長を置くとともに、16ページの別表の2の表のとおり、事務分掌を改正するものでございます。

これに併せまして、図書会館長を図書館長に改めるなど、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部改正、生駒市教育委員会公印規則の一部改正を行なうものでございます。

なお、この規則は、平成24年7月1日から施行いたしたいと存じます。  
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第12、議案第9号、生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第13、議案第10号、平成24年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価についてを議題といたします。

教育総務部、峯島部長と生涯学習部、川口部長から説明を受けます。

まず、教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：日程第13、議案第10号、平成24年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成23年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第27条の規定により報告します。

別冊議案書をお願いいたします。

平成23年度の重点施策のうち、教育総務部の所管する事業について、ご説明申し上げます。

学校教育につきましては、平成20年度から実施しております小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、新規施策といたしまして、平成23年度から第2学年で35人学級を実施し、少人数学級の拡充に努めました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、司書配置につきまして、平成23年度はすべての小・中学校に派遣するとともに、「わくわくイングリッシュ事業」として、小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT3名を派遣し、中学

校についてもA L T 2名、さらに幼稚園についても1園当たり4回以上A L Tを派遣いたしました。

次に、学校建物耐震化事業につきましては、生駒東、真弓（体育館）、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震補強工事を実施し、これによりまして、小・中学校の耐震化率が100%になりました。幼稚園につきましては、俵口、あすか野幼稚園の耐震診断と生駒幼稚園（管理棟）の耐震補強設計を実施いたしました。

最後に、学校給食につきましては、学校給食センター更新基本計画策定委員会を開催し、今後の学校給食センターのあり方について協議検討を行いました。また、給食食材の放射性物質検査を実施するとともに調理用備品の更新や施設の改修工事を行い、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：続いて、生涯学習部、川口部長、お願いします。

○川口部長：生涯学習部に係ります平成23年度の新規事業、施策を中心にご説明申し上げます。

生涯学習につきましては、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することにより、自己実現を図っていくことができるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

まず、子ども読書活動の推進のため、小・中学校全校に配置された学校図書館司書と連携し、学校図書館の活性化に努めました。

次に、文化財保護に関する施策といたしましては、登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎（中央公民館別館）を郷土資料館として活用するため郷土資料館新設準備検討懇話会からの報告書を踏まえ、改修工事の実施設計業務を完了し、今年度には改修工事を実施します。

さらに、生駒市歴史文化基金を設置し、文化財保護のための寄附金を収集するとともに、生駒歴史文化友の会を設立し、生駒の歴史文化の普及と郷土愛醸成の端緒としました。

続きまして、スポーツ振興に関する施策といたしましては、平成23年3月に策定いたしました生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ振興施策を推進いたしました。

また、同年3月から市民が気軽に社会体育施設の予約を行うことができるようインターネットによる供用を開始し、利便性の向上を図りました。

最後に、生涯学習施設の運営管理につきましては、中央公民館の耐震工事の実施設計を完了するとともに、効率的で持続可能な管理と、民間活力によるより魅力的な各種事業の企画を目指し、指定管理者制度の平成24年7月の本格導入に向け、候補者の選定を行いました。

以上が生涯学習部にかかる活動状況でございます。

○中井委員長：幼稚園の耐震化につきまして、幼稚園の点検は完了したようですが、工事はこれからでしょうか。

○峯島部長：今年度、俵口幼稚園とあすか野幼稚園の耐震補強設計を行いまして、来年度、工事を実施する予定でございます。また、生駒幼稚園におきまして、今年度、耐震補強工事を実施いたします。

なお、高山幼稚園、生駒台幼稚園、南幼稚園につきましては、耐震診断の判断基準である I_s 値が低く、築年数もかなり経っているため、補強工事をするよりも、改修工事を考えております。

小・中学校の耐震化は完了いたしました。幼稚園につきましてもできるだけ早く工事を進めてまいります。

○川口部長：生涯学習施設の耐震化につきましては、今年度、中央公民館の耐震補強工事を実施いたします。

また、鹿ノ台地区公民館と市民体育館につきましても、耐震診断を実施いたします。

○中井委員長：予算の都合もあるかと思いますが、できる限り迅速な対応をお願いいたします。

学校給食センター更新基本計画策定委員会の進捗状況はいかがでしょうか。

○平田所長：学校給食センター更新基本計画策定委員会につきましては、昨年5月に設置いたしまして、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、給食センターを更新するにあたりまして、ハード面、ソフト面で具備すべき事項、考慮すべき事項につきまして、専門家、先生、保護者の方々の意見を聞いておるところでございます。

今年度も何度か委員会を開催する予定でございます。内容がまとまり次第、教育委員会で報告させていただく予定でございます。

○村田委員：幼稚園を訪問した際に、リズム室のエアコン設置をととても喜んでおられました。平成23年度は設計業務をされたとのことですが、設置はいつごろの予定でしょうか。

○真銅課長：現在、工事を進めているところございまして、今月あるいは来月中に設置工事を完了する予定でございます。

○中井委員長：学校の施設設備については、築30年ほど経過しますと老朽化が問題に

なってきますが、今後の見通しはどのようになっていますか。

○峯島部長：耐震化が完了した後の重点事業といたしまして、大規模改修や老朽改修を考えているところでございます。今年度の教育総務部の仕事目標にも、老朽改修の基本計画の策定を掲げておりまして、まず現状を把握し、改修計画を作成した後、財政課とも協議して考えてまいります。

○中井委員長：トイレの改修工事等、昨年先生方からの要望も聞いていただいているようでありがたいですね。トイレの洋式化も進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第13、議案第10号、平成24年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第14、議案第11号、スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

スポーツ振興課 中田課長から説明を受けます。

○中田課長：日程第14、議案第11号、生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の21ページと資料3をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございまして、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、生駒市スポーツ推進審議会条例により委嘱させていただいております委員の任期が、今年30日をもって満了することから、本議案のとおり委員10名に対しまして、任期を平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間を委嘱するものでございます。

なお、委員10名の内、7名の委員は継続委嘱でございまして、交代の委員として、校園長会代表の大辻哲男委員、スポーツ推進委員代表の城山ゆかり委員、総合型地域スポーツクラブ代表の本摩恒利委員の3名を新たに委嘱するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ござい

ませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第14、議案第11号、スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第15、議案第12号、生駒市立学校医の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第15、議案第12号、生駒市立学校医の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書24ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、生駒市立学校医の委嘱につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

生駒北小学校、生駒北中学校、鹿ノ台小学校及び鹿ノ台中学校の4校につきまして、眼科の学校医を委嘱しておりました浅井眼科が、今月末で閉院することに伴い、医師会の推薦を受けまして、現在、真弓小学校の学校医をお願いしております櫻井医師に、これら4校の学校医を委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である平成25年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第15、議案第12号、生駒市立学校医の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第16、議案第13号、生駒市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

なお、本件は、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

ご異議なしと認めます。それでは、これより非公開とさせていただきますので、傍聴者の方、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員及び傍聴者退室 》

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ほかに、何か連絡事項等ございませんか。

○川口部長：来年4月から、本市と平群町の間で公の施設の相互利用を行います。

2年前から、井出山温水プールと平群町の町営プールの相互利用を行っておりまして、利用者が増加しているところでございます。今後、他の分野につきましても、相互利用の拡大を考えておりまして、具体的にどの施設をどのような条件で相互利用することになるかは、これから調整を進めてまいります。

生涯学習部につきましては、生涯学習施設、図書館及び体育施設が相互利用の対象となっておりまして、今後協議を進めまして、12月議会及び教育委員会での報告を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中井委員長：管理は大変だと思いますが、住民にとっては、非常に良い制度だと思います。市民の方に、平群町のいろいろな施設を利用していただきたいですね。

ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後5時34分 閉会